

【説明資料：追加様式「他区域の特支校へ出願できる」ことを踏まえた志願希望について】

みさきとくべつしえんがっこう しえんがっこう くいき しゅつがんきぼうしゃ た くいき ちてきしょうがい たいしょう
美咲特別支援学校・はなさき支援学校の区域の出願希望者が他の区域の知的障害を対象とする
とくべつしえんがっこう た くいき とくしこう しがん きぼう
特別支援学校（他区域の特支校）に志願を希望できることについて

1 説明

- みさきとくべつしえんがっこう しえんがっこう こう たいしょう
(1) 美咲特別支援学校、はなさき支援学校の2校が対象です。
- どお みさきとくべつしえんがっこう しえんがっこう しゅつがん
(2) これまで通り、美咲特別支援学校・はなさき支援学校へも出願できます。
- がっくない みさきとくべつしえんがっこう しえんがっこう た くいき ちてきしょうがい
(3) 「学区内の美咲特別支援学校・はなさき支援学校」と「他の区域の知的障害
たいしょう とくべつしえんがっこう りょうほう しゅつがん しゅつがん
を対象とする特別支援学校」の両方に出願することはできません。出願でき
がっこう こう
る学校は1校です。

2 他区域の特支校に志願を希望するために必要なこと

いか 3てん りかい しがん きぼう くだ
以下の3点を理解して志願を希望して下さい。

かくにんじこう ほごしゃ せいと きんきゆうじとう むかえ たいおう
確認事項① 保護者は、生徒の緊急時等の迎えにも対応できます。

かくにんじこう せいと こうきょうこうつうきかんとう りょう じしゅつがく
確認事項② 生徒は、公共交通機関等を利用しての自主通学ができます。

じしゅつがく かのう ふだん ほごしゃそうげい
※自主通学が可能ならば普段は保護者送迎でもかまいません。

かくにんじこう せいと きしゅくしゃ りょう にんずうせいげん りかい
確認事項③ 生徒の寄宿舎の利用には人数制限があることを理解しています。

みさきとくべつしえんがっこう しえんがっこう しがんまえそうだん おこな あと じっさい しゅつがん
美咲特別支援学校またははなさき支援学校で志願前相談を行った後に、実際に出願できるかどうか

けんきょういくいんかい けつてい ほんにん ほごしゃ ちゅうがっこう し
を県教育委員会で決定し、本人・保護者・中学校にお知らせします。

3 志願を希望できる他区域の特支校

- しがん きぼう た くいき とくしこう
① 名護特別支援学校（寄宿舎あり）
な ごとくべつしえんがっこう きしゅくしゃ
② 大平特別支援学校（寄宿舎あり）
おおひらとくべつしえんがっこう きしゅくしゃ
③ 那覇みらい支援学校
な は しえんがっこう
④ 島尻特別支援学校（寄宿舎あり）
しまじりとくべつしえんがっこう きしゅくしゃ
⑤ 西崎特別支援学校
にしざきとくべつしえんがっこう
⑥ 宮古特別支援学校（寄宿舎あり）※宮古島です
みやことくべつしえんがっこう きしゅくしゃ みやこじま
⑦ 八重山特別支援学校（寄宿舎あり）※石垣島です
やえやまとくべつしえんがっこう きしゅくしゃ いしがきじま

りとう とくしこう きぼう ばあい みやこじま いしがきじま かくとうない ほしょうにん ひつよう
※離島の特支校を希望する場合は宮古島や石垣島の各島内に保証人が必要です。

4 他区域の特支校の寄宿舎について

他区域の寄宿舎のある特別支援学校を希望する場合、寄宿舎利用を希望することができます（人数制限あり）。

- ① 名護特別支援学校（寄宿舎あり）
- ② 大平特別支援学校（寄宿舎あり）
- ④ 島尻特別支援学校（寄宿舎あり）
- ⑥ 宮古特別支援学校（寄宿舎あり）※宮古島です
- ⑦ 八重山特別支援学校（寄宿舎あり）※石垣島です

※離島の特支校を希望する場合は宮古島や石垣島の各島内に緊急時等に対応できる保証人が必要です。

5 寄宿舎の概要

特別支援学校の寄宿舎についての大まかな説明です。詳しくは他区域の寄宿舎のある特別支援学校での志願前相談でご確認下さい。

(1) どのような生活を送りますか？

おおよそ以下のような日課で過ごします。

時間	日課
6 : 3 0	起床・洗面・着替え・寝具の片付け・検温
7 : 0 0	食事準備・手洗い・食事・おかわり・服薬
8 : 0 0	片付け・歯磨き
8 : 3 0	登校
1 5 : 3 0	下校
1 7 : 2 0	夕食準備・手洗い・夕食・おかわり・服薬・片付け
1 8 : 2 0	歯磨き・清掃
1 8 : 4 0	日課（入浴・洗濯・掃除）
	余暇活動・自主学习（運動場・体育館・図書館・部屋）
	寄宿舎行事（誕生会・集会・学習会（マナー・心と体など）
2 0 : 2 5	夜のミーティング
2 1 : 0 0	検温、服薬、就寝準備
2 1 : 3 0	消灯

(2) 寄宿舎ではどれくらいの数の児童生徒が過ごしていますか？

およそ25～40名の児童生徒が過ごしています。基本的に小学校5年生～高等部3年生の児童生徒が過ごしています。

(3) 寄宿舎はどのようなつくりですか？

男子部屋、女子部屋があります。一部屋2～3名で過ごします。

お風呂は部屋にはついておらず、大浴場があります。

部屋の他に食堂、多目的ホールなどの共有スペースもあります。

(4) 寄宿舎での行事や学習の機会はありますか？

夏フェスタ、おたのしみ会、お別れ会、誕生会など、生徒が楽しく寄宿舎生活を送れるよう、様々な行事が計画されています。学習面では心と体の学習会や食事マナーの学習会があります。また、自室で宿題や各種検定取得に向けて学習する生徒もいます。

(5) 土日や夏休み・冬休みも泊まれますか？

夏季休業や冬季休業などの長期休業日、土日、公休日の前日は帰宅日となっています。

基本的に学校が休みのときは寄宿舎も休みになりますが、学校によっては、必要に応じ土日も

寄宿舎を開舎する場合があります。

(6) 病気になった場合どうなりますか？

発熱（およそ37度5分を目安とする）や、体調不良が見られた際は、健康保持のために帰宅します。

(7) お金はどれくらいかかりますか？

1年間で36000円～40000円（月あたり3000円～3400円）程度の寄宿舎費を収めていただいています。寄宿舎費は行事や生徒が共通で使用する物の購入に用います。

また、別途1日当たり700円程度（朝食250円＋夕食450円）の食費を収めていただいています。食費は就学奨励費の支給の対象となっています。